

お知らせ

Information

■今月の納税

市・県民税（1期）
国民健康保険税（1期）

納期限 6月30日(月)

問い合わせ
納税課 (☎928239)

■人口・世帯数

(平成20年5月1日現在)

人口 68,127人
(前月比+62人)
(うち外国人登録1,348人)
男 33,153人
女 34,974人

世帯数 24,209世帯

6月のイベント

- 1目 6:30~** **水防訓練**
 場所 そうじゃ水辺の楽校
 内容 大雨で高梁川が増水したとの想定で、堤防の決壊を未然に防ぐため訓練と中州救助訓練を実施。見学ができます
 問い合わせ 総務課行政係 (☎928218)
- 1目 18:30~** **ふれあい音楽会 (ピアノの夕べ)**
 場所 きよね夢てらす
 内容 清音地区在住のピアニスト大熊直子さんによるピアノ演奏。無料
 問い合わせ 清音公民館 (☎940131)
- 2月 8:30~ 17:00** **さつき展**
 場所 市役所ロビー
 内容 花の会の会員が丹精込めて育てた鉢植えのサツキ約30鉢を展示。6日(金)まで。初日は正午から午後5時まで。最終日は午後3時30分まで
 問い合わせ 市花の会事務局 (☎923491、総合文化センター内)
- 7± 13:00~ 15:00** **鬼ノ城塾の鋳物教室**
 場所 阿曾小学校
 内容 県工業技術センターの横溝精一さんが「鋳造技術と岡山の現状」と題した講演や阿曾の鋳物のお話など
 問い合わせ 林正実さん (☎090-7776-1063)
- 7± 13:30~ 15:00** **総社市民大学講座**
 場所 市民会館
 内容 篠原菊紀さんが「脳を鍛える活脳トレーニング」と題して講演。受講料は一般2000円、文化協会会員1500円
 問い合わせ 市文化協会 (☎923491、総合文化センター内)
- 14± 13:30~ 15:00** **総社市民大学講座**
 場所 市民会館
 内容 上橋菜穂子さんが「物語と出会い 物語を創る」と題して講演。受講料は一般2000円、文化協会会員1500円
 問い合わせ 市文化協会 (☎923491、総合文化センター内)
- 15目 7:00~ 9:30** **神が辻日曜ふれあい市**
 場所 市役所駐車場
 内容 約40の店が、花や野菜、農作物、魚介類、加工食品などを販売。総社吹奏楽団の演奏(雨天中止)
 問い合わせ 人権・まちづくり推進課まちづくり支援係 (☎928242)
- 15目 13:00~ 16:15** **岡山県断酒新生会 高梁支部 35周年記念集会**
 場所 総合福祉センター
 内容 断酒会の記念行事や会員の体験発表など
 問い合わせ 岡山県断酒新生会高梁支部 橋本支部長 (☎924115)

まぐらし

サンロード吉備路の臨時休業

サンロード吉備路の改修とメンテナンスのため、サンロード吉備路、吉備路観光案内センター、サン直広場が、臨時休業します。

休業期間 6月16日(月)の午前10時から、26日(木)の午前11時まで
問い合わせ 商工観光課 (☎928277)

農業委員会委員選挙

任期満了に伴う総社市農業委員会委員選挙の投票日は、7月6日(日)。立候補届出の受付日は、6月29日(日)です。投票できるのは、市農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人です。

◎選挙区と定数

▼第一選挙区「旧総社町の区域と三須・服部・阿曾」10人
 ▼第二選挙区「秦・神在・久代・山田・新本」8人
 ▼第三選挙区「池田、

昭和」4人
 ▼第四選挙区「旧常盤村の区域と山手・清音」6人

◎立候補予定者説明会
日時・場所 6月17日(火)、午後2時から、総社市保健センター

◎立候補の届け出関係書類の事前審査
日時・場所 6月23日(月)と24日(火)、いずれも午前9時から午後5時まで、市選挙管理委員会事務局

持参品 印かん
問い合わせ 市選挙管理委員会事務局 (☎928311)

児童手当「現況届」の提出を

児童手当は、小学校6年生終了までの児童を養育している人で、所得が一定額未満の人に支給されます。児童手当を受けている人は、6月1日現在の状況を記入した「現況届」を、6月中に提出してください。現況届は、引き続きこの手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのも

のです。該当する人には、届け出用紙を送付します。現況届を提出しないと、支給資格があっても6月分以降の手当を受けられなくなります。

手当を受けている人で、次のような場合は、届け出が必要です。届け出が遅れた場合、払いすぎた手当は返還をしていただきます。
 ▼転出・出生・死亡・氏名変更があったとき
 ▼婚姻・離婚などにより、養育者に変更があったとき
 ▼公務員になったとき
 ▼退職などにより被用者年金の資格を喪失したとき

また、申請がまだの人や、今まで所得制限で支給できなかった人で、所得が下がった人は申請の手続きをしてください。

提出先・問い合わせ
 こども課子育て支援係 (☎928268)

ひとり親家庭などと心身障がい者の医療費の助成

ひとり親家庭などの人や

心身障がい者の医療費の負担を軽減する制度があります。この制度では、医療費の自己負担割合が原則1割となります。ただし、所得に応じて負担限度額が定められています。

該当すると思われる人は、それぞれの窓口で相談してください。

対象者
【ひとり親家庭など】 18歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の親と児童。父母のいない18歳未満の児童とその児童を養育している人で配偶者のいない人
 ※ただし、父母、または養育者に所得税が課税されていない人に限ります。

【心身障がい者】 次の①から③のいずれかに該当する人で、原則65歳未満の人
 ①身体障害者手帳1級、または2級を持つている人
 ②重度の知的障がい者と判定された人

③身体障害者手帳3級を持つている人で、中度の知的障がい者と判定された人
 ※所得制限により対象にならない

場合もあります。

問い合わせ 【ひとり親家庭など】こども課子育て支援係 (☎928268)、
【心身障がい者】 福祉課長 寿・障がい係 (☎928269)

医療費受給資格の更新は6月中に
 ひとり親家庭などで医療費受給資格をもつ人や心身障害者医療費の受給者は、必要書類と印かんを持参し、6月中に受給資格の更新をしてください。

6月1日以後に手続きに必要な用紙の送付と、手続きに必要な書類の案内をします。6月中に手続きをしないと、7月以降の受給ができなくなります。

問い合わせ 【ひとり親家庭など】こども課子育て支援係 (☎928268)、
【心身障がい者】 福祉課長 寿・障がい係 (☎928269)

